令和元年陸別町議会6月定例会会議録(第3号)														
招集の場所 陸別 町役場議場														
開閉会日時	開議	令和え	元年 (	6月2	4日	午前	<b>j</b> 10雨	500分	議	長	本	田		学
及び宣告	閉会	令和え	元年(	3月2	4日	午後	€1 馬	\$57分	議	長	本	田		学
応 (不応) 招議	議席						出席等		_					ま等 こうしん
員及び出席並 びに欠席議員	番号	E	E	名		の別		番号		氏	名	名		別
出席 8人	1	中木	寸 佳	代	子			8	本	田		学		
欠席 0人	2	三	輪	隼	平									
凡例	3	久	保	広	幸									
○ 出席を示す	4	谷		郁	司									
▲ 欠席を示す	5	山	本	厚	<u></u>									
× 不応招を示す	6	多	胡	裕	司									
▲ ○ 公務欠席を示す	7	渡	辺	三	義									
会議録署名議員	L	山本	厚	_		多	胡	裕	司					
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長			E 野 勝 政			ζ	主任	主査		竹昌	島	も 登	里
法第121条の規定	町		長	野	尻	秀	隆	教	育	長	: 有	田	勝	彦
により出席した者の	監査	至 委	員	飯	尾		清	農業委員	会長(諱	員兼職)	多	胡	裕	司
職氏名														
町長の委任を受けて	副	町	長	早	坂	政	志	会計	管	理 者	芳	賀		均
出席した者の職氏名	総	务 課	長	高	橋		豊	産業	振 興	課長	副	島	俊	樹
	建 i	ひ 課	長	清	水	光	明	保健福祉	止センク	ター次長	丹	野	景	広
	総務	課参	事	高	橋	直	人	総務	課	主幹	空	井	猛	壽
教育長の委任を受けて	教多	委 次	長	瀧	口	和	雄							
出席した者の職氏名														
農業委員会会長の委任を	農委事務局長			棟	方	勝	則							
受け、出席した者の職氏名														
選着理会会長の														
委任を受けて出席した														
者の職氏名														
議 事 日 程 別紙のとま				3り										
会議に付した事件別紙のとお														
会 議 の 経 過 別紙のと														

# ◎議事日程

日程	議案	番	号	件名
1				会議録署名議員の指名
追加 1				追加議案の取り扱いについて
2				一般質問
追加2	議案第	3 7	7 号	工事請負契約の締結いについて
3	意見書	案第	1号	介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について
4	意見書	案第:	2 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
5	発議案	第 1	1 号	議員の派遣について
6				委員会の閉会中の継続調査について

# ◎会議に付した事件

議事日程のとおり

#### ◎諸般の報告

○議長(本田 学君) これから諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

#### ◎開議宣告

○議長(本田 学君) これより、本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(本田 学君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、5番山本議員、6番多胡議員を指名します。

#### ◎追加日程第1 追加議案の取り扱いについて

○議長(本田 学君) 追加日程第1 追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、町長から提出のありました議案第37号工事請負契約の締結についてを協議しておりますので、委員長より報告を求めます。 多胡委員長。

○6番(多胡裕司君) [登壇] 6月定例会の運営に係り、本日、町長より提出のありました追加議案1件の取り扱いについて、本日、開催しました議会運営員会において、慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、町長から追加で提案のありました案件については、議案第37号工事請負契約の締結についての1件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元にお配りしております日程表のとおり、審議するものといたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し 上げ、御報告といたします。

○議長(本田 学君) お諮りします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、追加議案の1件については、本日の日程 に組み入れて審議したいと思います。

御異議ありませんか。

#### (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号工事請負契約の締結については、本日の日程に組み入れ、審議することに決定しました。

#### ◎日程第2 一般質問

○議長(本田 学君) 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) それでは、まず、一般質問に入る前に、いつも本町のために活躍し、陸別のこれからを担っていく商工会青年部の皆さんが研修でいらっしゃってくださっていますので、一言御挨拶させていただきたいと思います。

皆様方には、それぞれいつもお忙しい仕事の中、陸別町の多数のイベントに協力していただきましてありがとうございます。また、しばれフェスティバルでは、冬期間、長期にわたる作業に御尽力くださいまして、町民を代表してお礼を申し上げます。

きょうは私の一般質問と、次にベテラン議員の質問がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

きょうは、改選後初めての一般質問です。1期目の反省も踏まえて、これからまた4年間、気持ちも新たに頑張りますのでよろしくお願いいたします。

今回、選挙公報は発行されませんでしたが、提出した原稿に書いた私のこの4年のテーマが「日々の生活にプラスアルファの幸せを」ということで、毎日の生活を送る中で、楽しかった、うれしかったと思えること、友達とのばか笑い、夕焼けがきれいだったこと、そんなささいなことだけれども、この町に住んでいるからこそ味わえる小さな喜びを感じられる暮らしができるように力を注いでいこうと思っております。

まず、そのためには健康な毎日を過ごすことが大事なので、きょうは、この健康づくり についてを題材にしました。

町長のまちづくり構想にも「幸せ健康づくり」とありましたので、健康というかけがえ のない価値と喜びを多くの町民が得られるように考えていきたいと思います。

まず、通告書の1番目、健康ポイントの導入についてです。

健康ポイントという言葉は、よく最近耳にするようになりました。これは、厚生労働省が個人の予防、健康づくりに向けたインセンティブを提供するということで、生涯にわたり健康で生き生きと生活を送ること。健康長寿社会を構築するために、個人の健康づくりに向けた意識を喚起し、さらに健康無関心層への働きかけを行うという考えで、2015年からガイドラインをつくり、取り組んでいる事業です。

ちなみに、このインセンティブという言葉には、「やる気を起こさせるような動機」「報奨金」という意味が含まれています。実際は、人生100年と言われている、これからの超高齢化社会の医療費の抑制が目的ではあると思いますが、自分の心がけで健康で長生きできるのなら申し分のないことだと思います。

実際に、2014年に総務省、厚生労働省、文部科学省合同で健康ポイント制度の実証 実験を六つの市で行った結果、1年間で医療費が60歳で4万3,000円、70歳以上 で9万7,000円が抑制されると試算されたそうです。

健康ポイント制度というのはどういうものかというと、町で行っている健康診断、がん検診、ミニバレー大会などのスポーツイベント、健康講演会、体操教室、小さい子供がいる家庭は乳幼児健診など、そして個人のスポーツ施設の利用や万歩計を使ったウオーキングなど、それぞれの健康づくりに参加するとポイントを付与して、ためたポイントを町の商品券などにかえてもらえるというシステムです。

運動を始めなければいけないと思っている人はたくさんいると思うのですが、意外と始めるきっかけは難しくて、私なんかも何をしようかと考えはするものの、なかなか行動に移せなくて、ついつい怠けがちになってしまいます。健康に関しての考え方は人それぞれ違うのは当然ですけれども、厚生労働省の調べでは、9割の人が健康づくりに取り組む必要性を感じているけれども、取り組んでいない人は、その中の4割いるそうです。ということは、6割の人、半分以上が取り組んでいるという結果で、本町を見渡しても、本町では6割あるかなと思って、都会のほうが健康に関する意識は強いのかとも感じました。確かに年配の方はパークゴルフやゲートボール、若い人たちもミニバレーやソフトボール大会など盛んに行われています。しかし、この健康ポイントの狙いは、運動をするきっかけのない人や健康づくりの意識の低い人たちを無理なく健康づくりに誘導することです。

本町は、がん検診の受診率もさることながら、特定健診の受診率が2017年は70%を超えて、十勝で2年連続の1位となりました。8年間で受診率が2倍以上になったということで、北海道厚生局の事例としても紹介されています。本当に職員の努力と熱意がこの成果にあらわれているのだと思います。せっかくここまで受診率を上げてきたのですから、メタボ改善はもちろんのこと、町民の健康につながる取り組みとして、この健康ポイントを導入してはどうかと思います。

事業の内容は、まず、ポイントをためると何らかのメリットがなければいけません。ご み袋とかタオルとか、そんな粗品ぽいものではなくて、やっぱりお金がいいと思います。 商品券などがいいと思います。もらって邪魔にならなくて、必ず使うものでなければだめ だと思います。町内での購買にもつながりますし、ここがやる気になるかどうかの大事な 導入口だと思います。自分のための健康になぜ逆にお金を払うのかと思うかもしれません が、もともとこの制度の目的が医療費や介護給付金の削減ですから、このポイントで還元 される金額なんて微々たるものだと思います。

ポイントをためる仕組みは、まず楽しいもの、自分の好きなスポーツへの参加、社会教

育や社会体育で行う事業や社協の事業への参加、健康診断、献血、ボランティア活動、乳幼児の講習会などいろいろあると思います。個々の運動についてもいろいろな評価の仕方がありますので、町を挙げてこの予防医療に取り組んでいくことは、これからますます高齢化する陸別町には大事なことだと思うのですが、町長の公約であります「幸せ健康づくり」とは、どのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) まず、医療費の削減というものが、政府、地域の共通課題となっております今、国民の健康寿命をいかに延ばす、また、いかに健康づくりを誘引するかが重要なテーマとなっておりますが、運動・健康に無関心であったり、健康づくりの重要性は認識していても具体的なアクションを行っていなかったりという人も多く、こうした人々をいかに無理なく健康づくりに誘導するか、その方法として健康ポイントというものがあると思っています。

日本では、総務省、厚生労働省、文部科学省の支援のもと、2014年から健康ポイント制度の大規模実証試験、これが福島県の伊達市、栃木県の大田原市、千葉県の浦安市など、あと二、三カ所、また、民間企業数社が行った複数自治体連携型大型規模健康ポイントプロジェクトが行われて以降、全国で取り組む自治体、企業などが少しずつ出てきているというのが実態でございます。この十勝管内では上士幌町が行っているというふうに認識をしています。

当町では、教育委員会関係を除きまして、町で行う各種検診や社協のふまねっと事業等は保健センターで実施しております。また、保健センターのトレーニング室では、毎日のようにテニポン、卓球、エアロビ、シェープアップ教室などが行われております。また、わずかなスペースではありますが、ウオーキングと軽いランニングのできるトレッドミルというマシーンと回転負荷のかけられるエアロバイクをそれぞれ2台設置しておりまして、主に夕方と夜間に使用していただいておりますが、スペースが狭く、台数も種類が限定されているため、たくさんの利用には至っていないというのが現状だと認識しております。

健康ポイントの導入につきましては、できる限り全世代に対し、獲得のチャンスが与えられるべきと考えますが、さきに述べたとおり、限定された規模、内容の活動に対してでは余りにも狭く、また、公平感に欠けるものとなると、そのように考えます。

運動の習慣は子供のうちから身につけておくのが望ましいことから、健康ポイントの導入は、子供から大人まで、町民の運動習慣の定着、健康増進、心身の機能強化につながる起爆剤として有効な手段の一つと考えますので、今後においても教育委員会、また、その他関係する部署、団体と連携し、さらに研究していきたいと、そのように考えているところでございます。

- ○議長(本田 学君) 1番中村議員。
- ○1番(中村佳代子君) 今の答弁でも、運動する場所がないというのがやっぱり本町の

課題だと思います。運動は続けることがとても大事なことで、短時間の運動でも続けることで歩く距離が長くなったり、できなかった動きができるようになるのが自分でもはっきり実感でき、それが励みになると思います。

そして、この日本一寒くて、冬の長い陸別での冬期間の運動はとても難しいものがあります。今の時期は、健康意識の高い方たちは、朝も夜も多くの方が山のほうや町の中をウオーキングしたりしています。しかし、この秋から冬の半年間休んでしまうと、せっかくついた体力、筋力がまたもとに戻ってしまいます。持続的に運動することは、体だけでなく脳にも刺激を与えて認知症の予防にもなります。予防医療という言葉があるように、日々の積み重ねが健康寿命を延ばし、さらに医療費の削減につながっていくと思います。

私もできるだけ体を動かして体力が落ちないように心がけているのですが、何のためにしているのかなと自分で考えたら、私は、自分の気力を維持できるように頑張っているのだと思いました。疲れているといい考えも浮かばない、よいチャンスにめぐり会えても実行できない、楽しいことも楽しめない、そんな生活を送るのが嫌なので、体力をつけて、いつも元気でいられるように運動に取り組んでいます。

みんなはこんなに貪欲ではないかもしませんが、病気はなりたくてなる人はいないのでしようがありませんが、自分で手に入れられる健康は、日々の努力が必ず成果になってくると思います。それで、町民が元気で笑って暮らせることができてこそ、町長が考える「幸せ健康づくり」だと思います。

話はそれましたが、冬の間も運動できる施設、それもウオーキングもできて、筋力トレーニング室も兼ね備えた施設が陸別には必要だと思います。保健センターに、先ほども話していましたが、ランニングマシーンやサイクリングマシーンも申しわけ程度に置いてありますが、高齢者には余り向かないようです。使い方を間違えると転倒したり目まいを起こしたりしますし、サイクリングは腰に負担をかけてしまいます。やはり自分の足で地面を蹴って、自分のペースで進むことが何より大事な運動です。

私の記憶では、昔、今の保健センターあたりに町民スポーツセンターがあって、昼も夜もたくさんの人が盛んにスポーツを楽しんでいた記憶があります。現在は、小学校、中学校の体育館を少年団やいろいろな社会人のスポーツ団体が時間を調整しながら使っていますが、現在の小中学校の体育館の利用状況と、昔あったスポーツセンターが取り壊されたときに、新たに町民体育館の建設に至らなかった理由はあったのか、かなり昔の話になるのですけれども、わかる範囲で教えてください。

教育長、お願いします。

- ○議長(本田 学君) 有田教育長。
- ○教育長(有田勝彦君) まず、町民の健康づくりということで、当然皆さんが健康づくりが必要だというふうに私も十分承知しているところであります。陸別町については、この小さな町の中で十分な施設があるというふうには思っておりませんけれども、限られた施設の中で有効的に使っていただくというのが今の現状かなというふうに思っておりま

す。

今、議員のほうから質問ありました、小中学校体育館の利用状況ということですけれども、これは、基本的には小学校、中学校の施設として活用しているところでありますけれども、小中学校が使わない放課後だとか、それから夜間、それから土曜、日曜日の午後だとかの利用の中で、学校開放事業ということで町民に施設を提供しているということであります。

平成30年度実績の中で言いますと、小学校体育館の開放でありますけれども、開放日数が164日、利用者数が2,357人になります。利用団体につきましては、今、議員おっしゃられたとおり、例えばサッカー少年団とか野球少年団等は、夏の期間は外を使うわけですけれども、夏の期間は雨天時の使用です。それから冬期間については、基本的に、冬の期間は外が使えないものですから、外の使えない期間については、中の体育館等を利用して使っているということであります。

そのほかには、昔、活動していて、平成30年度から剣道同好会がまた活動していて、 それ以外ではバドミントン少年団が利用しております。今のは全て団体の利用ということ でありますけれども、一般の個人の方が利用する場としては、残念ながら小学校体育館で 土曜日と日曜日の午後1時から午後4時までの期間の中で利用していただいております。

なお、土曜、日曜日と、3時間ほどの時間ですけれども、大体二桁までいかないぐらい の人数で活用していただいているというところであります。

そのほか、教育委員会主催の各種大会、協会主催の大会であるとか、それからPTAレク、親子レク、職場レク等でも体育館の利用をいただいているところであります。

次に、中学校体育館であります。

中学校体育館につきましては、平成30年度実績では、開放日数200日となっております。利用者数につきましては3,274人ということで、基本的には、こちらも全て団体利用ということになっております。

団体の利用につきましては、ミニバレー協会、バドミントン協会、バドミントン少年 団、フットサル同好会、こちらも同じように野球少年団が夏期間中の雨天時、それから冬 期間。こちらでは、中学校の野球部が今休止している状況ですけれども、中学生まで野球 に取り組んでいる生徒がおりますので、その子供たちが、中学野球ということで指導者を つけて、団体で活用しているということで、こちらも先ほど言いました各種大会と各種レ クを実施しているということで、活用いただいているところであります。

それから、旧スポーツセンターでありますけれども、こちらにつきましては、もともとが、旧陸別小学校の体育館を改築して利用しているというものでありましたので、小学校の体育館が、当時は、昭和38年に建てられたものでありますけれども、その後、昭和49年4月からスポーツセンターとして利用しているというところであります。その後、昭和52年には一部改築をして利用しているところでありますけれども、当時は、大体バレーボールで1面、バドミントンコートで3面というような大きさということでありま

す。

これが今、取り壊されているところでありますけれども、実は、平成2年ぐらいだと思いますけれども、当時、総合体育館の構想が検討されていた時期がありました。私も当時担当がちょうどかわった時期でありましたけれども、一部図面も見たことはあるのですけれども、そこまで検討していたという状況がありますけれども、当時は、最終的には、そのとき一部機運はあったのですけれども、利用団体、利用者数の動向、それから、やはり費用対効果として総合的に判断されたのかなというふうに思っております。

なお、現状もう特に総合体育館の建設に向けた取り組みをしているところではありませんけれども、こちらにつきましては、教育委員会といたしましても、今ある小学校、中学校の体育館の開放で、ある程度利用者の活動に対して賄えるという判断に至っているということで、その後、建設がされていないというふうに思っております。

その後、保健センターが平成16年に建設・供用されておりますけれども、それによって取り壊しがされて、その後に、町長のほうからもお話ありましたけれども、トレーニング室が開設されまして、そちらのほうでは、空手少年団、卓球、テニポン、エアロビクス、シェープアップなどの軽スポーツ等が活動しているということで、そちらのほうで皆さんに利用していただいているものというふうに思っております。

以上です。

○議長(本田 学君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 小中学校の体育館の利用状況と、昔あったスポーツセンターが 取り壊されたときに、総合体育館の話もあったということでしたけれども、そのときもい ろいろ議論はあって、建設には至らなかったことだと思います。そのころはまだ人口は今 の倍ぐらいあったのかと思われますが、人口減少を見越して判断したのか、残念に思う町 民もたくさんいたことと思います。

それで、老朽化で解体され、今の保健センターになり、小さな体育館ができている状態ですけれども、人口が減ったからといって、それにあわせてバスケットコートが小さくなるわけでも、バドミントンコートが小さくなるわけでもないのに、なぜ体育館だけ小さくなってしまったのか、そこは、その時代に陸別のスポーツや健康に対する考え方が変わってしまったのではないでしょうか。

小学校、中学校の体育館も個人の利用はなかなかできない状態ですし、学校が終わった後にしか使えない体育館で、今の利用状況の、中学校で200日、小学校で164日使っている状況で、実際間に合っているかどうかというのも少し疑問です。

次の第6次総合計画を策定するに当たり、町全体で見た運動施設の構想と、町民の健康 づくりを積極的に検討していただいて、若い人から高齢者まで楽しく運動して、コミュニ ケーションがとれる場所づくりを考えていただきたいと思います。

本町の施設は、町民グラウンド、テニスコート、プールといろいろありますが、どれも 無料ということで気軽に利用はできるのでしょうが、利用できるだけでなくて、利用した いと思える施設づくりをしなくては、申しわけ程度にお金をかけて整備しても、利用が少ないでは逆にもったいないと思います。陸別にはこれといった娯楽はありませんが、陸別に訪れた人も楽しんで利用してもらえるような施設の運営を考えていただきたいと思います。

例えばテニスコートはナイター照明もつけて、毎年転圧もしていますが、地盤がよくないので、日にちがたてばすぐぐにゃぐにゃして、ボールもイレギュラーしてしまいます。 一度地面を掘って土台をつくり直してテニス用のアスファルトにしたら、初期投資は高くつくかもしれませんが、その後のメンテナンスを考えると、費用対効果はそんなに高いものではないと思います。

以前にプールについても一般質問しましたが、プールも築37年たち、あと5年使えるかどうかというところまで老朽化しています。プールは、保育園児から中学生まで授業で使う施設です。学校のカリキュラムの中に水泳授業が取り込まれていますので、往復1時間以上かけて隣町まで行くというのも難しい話です。しかも、ここ数年の冷夏もあり、本当に寒いです。水もトタン屋根を通しての太陽光だけで、自然に温めているのでなかなか温度も上がりません。

私は水泳少年団の指導もしているのですが、低学年などは寒さで練習にもならないことが多い状態です。水中ウオーキングなども水の中で体を動かすのは足腰に負担がかからず、効率のよい運動効果が得られるのですけれども、とても大人の方をプールへ誘うこともできません。

プールに関しては、年中営業する必要はないと思いますが、オンシーズンだけでも、低温で授業ができないということがない程度の完備を備えたものが必要だと思います。

ほかの運動施設についても、毎年、子ども議会でも町民体育館をつくってほしいという 要望も出ていますし、町民アンケートでも同じ意見はいつもあります。実際に体育館もな い、子供が遊べる遊具がそろっている公園もない町は本当になかなかありません。

公園は、子供が遊びながら体力と知能をつける大切な場所です。財政に限りがあり、これから苦しい時代に向かっていくのかもしれませんが、運動の施設は、子供から高齢者までみんなが利用するものです。何度も言いますが、町民の皆さんが元気で笑顔で暮らせるように、ぜひ検討すべき重要な課題だと思います。

私の構想では、まず、緑町のサッカー場ですが、学校から遠く、いつも行き帰りの移動が心配ですし、虫もすごく多いので、中学校のグラウンドのフィールドを人工芝にして、 小中のサッカーの練習場にしてはどうかと思います。

そして、若葉のスケートリンクを小学校に移して、昔は小学校でPTAがリンクの整備をしていたと聞きますが、これは、若葉同様に委託事業で行い、子供たちがいつでもスケートを楽しめるようにします。そのあいた若葉の土地にスポーツ施設と公園を建設します。

そのスポーツ施設は、体育館がいいのかプールがいいのかは迷うところでありますが、

これだけは外せないものが三つあります。一つ目は、広い駐車場です。運動しに来るといっても、やはり移動は車で来ます。駐車場が狭いと行くのが嫌になります。特に高齢者のドライバーならなおさらだと思います。二つ目は、室内ウオーキングコース。施設の内周を回れるようにすることです。三つ目は、筋トレ器具のあるトレーニング室です。これも余り狭いのは息苦しいし、隣の人の威圧感を感じない程度の広さがいいと思います。行ったことのある方もいると思いますが、足寄のトレーニング室ぐらいがちょうどいいと思います。

町内には、先ほどの話でも、1人で行って運動できる場所がありません。意外と陸別の人は、みんなでするより1人で自分のペースで運動するほうが好きな人も多いそうです。 先ほどの健康ポイントも、運動施設の使用でポイントをつけることもできますし、いずれにせよ、運動する施設がないことには、幾ら予防医療を推奨しても難しい話です。施設を利用してもらうのは、高齢者、子供たちはもちろんのこと、働き盛りの年代にも積極的に利用を促し、健康を維持してもらうこともとっても大事です。きょう、傍聴に来てくださっている30代、40代の方たちの若いときからの健康づくりこそが、高齢期になったときの医療費に大きく影響するそうです。いつまでも元気で働いて陸別を支えていってもらうためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいのですが、運動施設を管理する担当課である教育長にお考えをお聞きいたします。

#### ○議長(本田 学君) 有田教育長。

○教育長(有田勝彦君) 現状といたしましては、議員の御指摘のとおり、大変厳しい状況にあるのかなというふうに思っておりますし、また、議員の言われるような状況の施設を今後つくり上げられれば、物すごく町民的にも喜んでいただけるかなというふうに思っておりますし、それができればよりよいのかなというふうには思います。ただ、現状として、今考えている部分で言いますと、すぐそのようにいくかというところで、いろいろな検討課題があるのかなというふうに思っております。

陸別町においては、議員のほうからも御質問ありましたけれども、第6期陸別町総合計画を今年度策定して来年から取り組むというお話がありました。今の第5期の中では、この体育施設等については、基本的には、当時とすれば、この10年間で、おおむね現状維持の方向性の内容になっているのかなというふうに捉えています。

ただ、この間の中で、第8期の陸別町社会教育計画が平成28年度から策定されておりますけれども、その中では、教育委員会のスポーツ施設については、開設からどれも30年以上が経過して、老朽化している施設が占めているという現状を捉えて、この辺の改築、再編成が必要だというふうな意見が出されています。これらの施設は、単なるスポーツではなくて、地域住民が集う場だとか機会を提供する重要な場所だというふうに捉えておりますし、陸別町的には、娯楽の少ない町ということになりますので、こういう施設が町民の数少ない娯楽の場にもつながっていくのではないのかというふうに思っております。

それから、今、御指摘のありました各施設でありますけれども、緑町のサッカー場についても、スケートリンクについても、今の小中学校、保育所の文教施設的なところで捉まえれば、遠方にあるということでありますので、それが近隣に新たにつくられるということになれば、今の学校の授業時数もなかなか大変で、遠方に行く時数を使うことによって、なかなか授業の再編成が難しくなってくるということでありますので、なるべく近隣にそういう施設があれば喜んでもらえるのかなというふうに思っております。

また、陸別につきましては、隣町までどうしても30分以上かかってしまうという地理的に不利な条件があるということなので、隣接地で、例えば足寄町でいいますと、総合体育館とかプールとか立派な施設がありますけれども、そこも一部活用いただいている団体、町民もありますけれども、やはりなかなか遠方になっていくということになりますので、ある程度のものは陸別町独自でつくって、整備していかなければならないのだろうなというふうに思っております。

何度も申し上げますけれども、施設の老朽化であります。この施設については、全て改築・改修をすべきかどうか、物によっては、その使命を終えたということで、終わらせるような施設ももしかしたら出てくるのかなというふうにも思っております。

ただ、これらにつきましては、次期の第6期陸別町総合計画において、単なるスポーツ 施設ではなくて、まちづくりの施策を担う施設として検討・研究をして、その方向性を見 据えて提案していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(本田 学君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 教育長の答弁でも、私と同じような考えと言ったらいいでしょうか、老朽化して、これから考える時期であるという話でしたので、ぜひ前向きに慎重に考えていっていただきたいと思っています。人が運動する施設がないというのはとても大きな問題だと思いますので、ぜひその辺よろしくお願いいたします。

運動施設はもちろん必要なのですけれども、予防医療を含めて、健康づくりを推進するには、行動を促すきっかけづくりもとても大事です。無理なく健康づくりに誘導するためには、その年齢に合った取り組みが必要だと思います。

本町には、理学療法士は現在在籍していませんが、必要な方には足寄町より来ていただいて、リハビリの指導などを行ってもらっています。陸別に理学療法士がいたら、高齢者がいる施設などを回って運動指導を行ったり、在宅の方の訪問指導もできますし、元気な高齢者には、トレーニング器具を使った筋トレの方法など、運動指導をしてもらえるような機会や運動教室などを定期的に行ってもらうこともできると思います。

高齢者にマシーントレーニングは必要ないと思われるかもしれませんが、高齢者こそ、 弱い負荷で正しく使うことができたら、少しの努力でとても高い効果が出るということは 実証されています。

もし本町で採用が難しいのなら、理学療法士やスポーツインストラクターの方と契約し

て、1週間に一度来でもらう方法もあると思います。近隣の町で毎週月曜日に、そこの町のスポーツ施設にトレーナーが滞在して、簡単な体力測定をしたり、その人に見合ったトレーニングのプログラムをつくってくれたりして、運動教室を行っているところもあります。週に一度でも指導して、アドバイスをもらえるようなことができたら、利用も継続できると思います。

もし運動施設ができたとしても、利用するきっかけをつくり、気軽に来てもらえるようにして、利用してもらわなければ意味がありません。今まで健康づくりに興味がなかった人を誘導するためにも専門の方の知識と協力が必要です。そして、そこでみんなで集まって談笑できたら、それが一番の健康法だと思います。最初の話の健康ポイントも取り入れて、町全体で予防医療、健康づくりを推進すべきだと思うのですが、運動施設の建設も含めて、もう一度町長にお考えをお聞きいたします。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 私ども元気なまちづくりをするためには、やっぱり町民の皆さんが元気でなければならないと、そのように思っております。それで私も、議員おっしゃるように、幸せ健康づくり、健康増進のまちづくりをしていきたいと、そう話したところであります。

運動・スポーツというのはやっぱり人間に必要なものでありまして、例えば本当の基本中の基本の歩くことだけでも、議員もおっしゃっておりました、認知症の予防だとか寝たきりの予防にもつながるということでありますので、この健康づくりというのはとても大事なものであろうと、そのように思っています。

そして、いろいろな陸別のそういったたぐいの施設、やっぱり老朽化してきているのは間違いないことでありますし、先ほど教育長が話しておりましたが、やはり時代も変わってきている。ですから、もう一回、建物自体も再考していかなければならないなと、スクラップ・アンド・ビルドではありませんけれども、中にはもう要らなくなったようなものもあるかしれません。そして、新しいものも、町民の皆さんの声をいろいろたくさん聞きながら、それぞれの年代ごとに意見も聞きながら、次の6期総合計画あたりに盛り込んでいく必要があると、そのように思っているところであります。

また、健康ポイントのことなのですが、管内で、私、先ほど言いました、上士幌町で行っておりますので、いろいろなことを聞いています。いい点、悪い点というか、いいことですが、計画とか実行に対していろいろなこともありますので、そこら辺、いろいろなことも調査・研究しながら前向きに考えてみる必要があるのかなと、そのように思っているところです。

○議長(本田 学君) 1番中村議員。

○1番(中村佳代子君) 町長の答弁にありましたけれども、これからの健康づくり、この陸別は本当に日本一寒い町です。そして冬もとても長いです。日本一寒い町、そして町のPRとして、観光資源である鉄道、天文台など、町をPRする資源はたくさんあります

けれども、町民の実生活に直接かかわるような健康づくり、ぜひこれから真剣に考えていってほしいと思います。予防医療は健康の寿命を延ばし、健康というかけがえないの価値を得られるものです。町長の公約でもあります「幸せ健康づくり」をぜひ実現できるように、私も協力しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(本田 学君) 11時まで休憩します。

休憩 午前10時43分 再開 午前11時00分

- ○議長(本田 学君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
  - 一般質問を続けます。

4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 本6月定例会は、4月の一斉地方選の改選後の初議会です。当町では、町長選、町議選ともに定数内で、告示日だけの選挙戦となりました。町民には、また、有権者に対しても候補者としての考えや政策の訴えとしては少ない、弱い中での町政に携わることとなりました。私としては、安閑と過ごすことのないように緊張感を持って町政、議会運営に携わっていきたく考えているところです。

これからの4年間、このような一般質問の場は4年間に16回、私としては毎回できるだけ努力し、町民の要求や意見を取り上げ、提言も含め、町長との意見、見解の相違はあっても、時には辛口で評価を含め、大いに論戦をしていきたく思っています。対応、おつき合いのほどお願いいたします。

昨年、町制100年を迎えた中でのスローガンに「これからもまた100年住み続けられるように」とある中で、安全で安心して陸別に住み続けられるまちづくりに少しでも担えればと決意しているところです。

それでは、通告している質問に入ります。

今回は、追加を含めて3件です。よろしくお願いいたします。

1点目、加齢性難聴に対して、補聴器購入に対する助成についてということでございますけれども、人間は誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされております。当町においては、町長以下担当課のほうで、難聴と思われる人たちがどれくらいいるかということを捉まえているのであれば数字を教えていただきたいと思います。

補聴器を使用する場合は、聴覚障害という手帳をもらうことによって補助を受けられるというふうに聞いておりますけれども、陸別は6名というのですけれども、それ以外の難聴と言われる人たちはどれぐらいいるのか捉まえていたら教えていただきたいと思います。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 議員の御質問でございますが、今、私ども把握していることでご

ざいます。身障者手帳で補聴器の受給者ですが、昭和48年から現在まで53名です。逆算したら年間一、二名程度なのかと、そんなふうに思っています。そのうち現在も御存命の方が8名いらっしゃいます。令和のことしも1件あるということを把握しております。以上でございます。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 今、私の聞いたときは6名だったのですけれども、今現在8名が聴覚障害の手帳と。これは、聴覚障害手帳をもらうことによって、国からと道、町が補助をもらって支給されているわけなのですけれども、それ以外の感じでは、これは決して陸別だけでなくて、全国的に公的支援が乏しいということで、難聴の人は、先ほども言いましたように、加齢とともに少しずつ聞こえにくくなっていくという現状の中で、ほかの国では、イギリスでは47%、約5割、それからフランスでは41%、ドイツでは36%、アメリカは30%と、そういう補助をきちっと受けている人たち。日本は14.4%と非常に低いという状況の中で、補聴器を購入する場合には、人間は、どの動物もそうですけれども、二つ耳があって、ちゃんとどこの方向から声が聞こえてきたのかということを含めると二つ必要なのです。

そういった意味で、一つの値段が15万円から30万円、物によっては40万円という値段もあります。幅はありますけれども、難聴に対する初期とか中度、重度というふうになっていると思うのですけれども、重度は、先ほど言いましたように公的支援を受けられる、障害者手帳をもらうと受けられるという状況でございますけれども、大半の人たちは、今、町長が言いましたように53名の中の、存命の方8名という、それを差し引いた人たちは、先ほど私言いましたように、大体高齢者、506歳を過ぎてくると半数の人たちが難聴に、初期からを含めるとあると思うのです。さきの質問の中で、50700人ほど言われている中でいくと、3500人を超える人たちが何らかの視聴覚障害があるのではないかと私は理解するわけなのですけれども、そのために補聴器、今は近代的な1000人に

そういった意味で値段も、今言ったように15万円から40万円の幅があると。そういった中で、二つ使うと、少なくとも40万円のを使うとなれば、平均的には20万円のものを購入するというふうに聞いておりますから、それでも40万円、両耳に必要だと。そういった実態の中においては、助成を必要とする人たちに、高齢者、年金で暮らしいている中で必要な状況が生まれると私は理解しますので、この辺については、町長として、政策的にどうなのかなということも含めて、考えを伺いたいと思います。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 私どもの亡くなった父も耳がなかなか、年とって聞こえづらくなって、すごく小さい補聴器をしていた思い出がありますが。小さくて、よくなくして、値段を聞いてみてびっくりしたという経験があります。確かに高額であると、そのように認識をしております。

補聴器の助成につきましては、議員がお見込みのとおり、身体障害者手帳所持者、かつ 道の心身障害者総合相談所の判定をもとに行われているところでございます。

高齢の方で加齢により耳の聞こえが悪くなってくる、また、そういう方が必ずいるということは認識しているところでございます。しかしながら、耳の聞こえが悪いという申し立てだけで、公費による補助、助成することはできないということは御承知いただいていることと、そのように思っています。

身体障害者手帳の交付を受ける際には医師の意見書が必須となっておりまして、これは 公正な判断基準となるものであります。真に必要と医師の診断を受けられたならば、身体 障害者手帳の取得をされた上で、補聴器の申請をしていただきたいと、現時点ではそのよ うに考えているところであります。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 先ほどほかの国というか、日本は公的支援が乏しいということを質問の中で言ったわけなのですけれども、ほかの国から見ると14%しかいないという、それは障害者手帳を受けた人だと思うのですけれども、いずれにしましても、こういう事業というか助成は、国が責任を持ってするべきだと私は思うのです。

しかしながら、当町における、少なくとも4割近い高齢者の人たちに対する、半数ということでありますから、20%の方が何らかの障害を受けながら陸別で過ごすという観点からいくと、独自的な考え方で僕はいってほしいと思うのです。そうでないと、高齢者の多い町で安心して住み続けられるまちづくりという観点からいっても必要だと思いますので、国より先駆けて自治体が取り組むということが僕は重要だと思うのです。

それは、何でそう言うのかということになりますと、大体日本人の高齢者の4人に1人が認知症だと言われている昨今、やはり認知症になる可能性というかリスク、②にもありますように、認知症になる可能性があるという観点から、物の考え方、あるいは相手の言っていることなど、意思疎通するためにどうしても言葉が必要なのです。そういった言葉の中で聞き取れないということは、だんだん、いわゆる阻害されたというか、本人が孤立化していくわけなのです。そういった中でだんだん人との話もしたくない、対話もしたくない、もちろん会いたくもないと、そういった中から認知症になっていくということは、これは否めない事実であるし、医学的にも証明されているのです。

そういった意味で、心理的に情緒的にも、それから孤立、不安、鬱、意欲の減退、楽しみの制限、いろいろなイベントに出ても、難聴であれば何となく対話もできない。やっているイベントも聞き取れないという、そういった中でだんだん出づらくなる。出づらくなればなるほど鬱になりながら認知症になっていくと。

そういった自体からいくと、先ほどの議員が言っていましたけれども、健康で過ごす陸別という町のキャッチフレーズであるのであれば、当然こういうものに対する助成というものをしながら、高齢者が安心して陸別に住めるという状況が僕は必要だと思うので、先ほども言ったように、本来は国がすべきです。全国にそういう人たちがたくさんいる中

で、だけれども町独自の政策として、今、町長は、する考えはないと言いましたけれど も、その辺で、野尻町長の手腕としてどうですか。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) まず、難聴と認知機能の低下の因果関係ですか、この詳しいメカニズムというのはまだしっかりと解明されてはいないのです。幾つかの仮説が報告されている段階と、そのように認識しています。

そのうち、仮説の一つ目は、難聴により音や言葉が聞こえなくなると、聴覚を必要とする日常のさまざまな活動が減少し、認知機能の低下がもたらされると、議員おっしゃる、 そういうものであります。

また、二つ目は、難聴と認知機能の低下が共通の要因で起こるという説で、加齢性難聴は、聴神経細胞の減少や障害が原因となりますが、認知機能の低下も同じように脳の神経細胞の減少や障害によって起こる。難聴と認知機能の低下は同様のメカニズムで起こる病態で、難聴がある人ほど認知機能が低下しやすいというものであります。

また、三つ目は、難聴があると聞き取ることが困難になりまして、脳の働きが聞くことに多くを費やすため、ほかの認知的作業が減り、それが機能低下につながるのではというものであります。

2017年の国際アルツハイマー病学会で、ランセット国際委員会が認知症のリスクに関する発表を行っておりまして、その内容は、認知症のうち約65%は個人の努力では予防できないが、約35%は予防、修正が可能な要因によって起こるというものです。35%の予防できるリスクは、糖尿病、社会的孤立、運動不足、鬱、喫煙、肥満、高血圧、難聴、15歳以下の低教育の九つで、そのうち難聴が最も多くの割合を占めております。難聴を予防すれば認知症リスクを9%減らせると、そのようにつながるとしております。

今後、難聴と認知機能の低下について、因果関係が少しずつ解明され、一定の指標が出たとしても、認知症リスクは、目が見えなくなること、足の骨折、足腰の衰えによる日常行動の減少、交流の減少など聴覚障害に限ったものではありませんので、補聴器の購入助成については、公平公正を期すため慎重に検討、対応すべきもと、そのように思っているところであります。

また、町内には、耳がほとんど聞こえなくてもふれあい昼食交流会に必ず参加され、そのほかの外出機会にも積極的な方も多くいらっしゃいますので、一概に、難聴、引きこもり、認知症ということではないと、そのように思っています。個人の気持ちによるところも大きいと言えるのではないでしょうか。

認知症サポーター養成研修等で指導している内容に、加齢性難聴の方とのコミュニケーションのとり方がありますが、この内容などの周知、啓蒙を図り、難聴者に限らず、認知 予防の側面的な支援に今後も力を入れていきたいと、そのように思っています。

とは言え、実際に購入したいが、高額のため我慢していらっしゃる方もいるということ は推察できますので、加齢による病気の種類はたくさんありまして、先ほども言いました ように公平公正さを保つことが大事であると、そのように思っています。なかなか陸別町 単独での補助ということにはなりませんので、町村会に持ち寄り、議論のテーブルに上 げ、国や道への要請につなげていきたいと、そのように私は考えております。

ちょっと補足します。国や道への要望につなげていきたいということでございますし、 保険適用などの制度要望を含めて要請していきたいと、そのように思っているところで す。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 前段でも言っていたように、私が考えるのには、これは国民全体 の問題から国がしなければならない。一自治体がすべきではないと思う面もあるけれど も、独自政策というのは必要だと思うのです。そういった意味では、陸別に、先ほどの議員も言っていましたけれども、健康づくりの中で一環とした形で、少しでも健康で健やか に、ここに住み続けられる町ということになれば、そういうリスクを下げてやるのも自治 体の仕事だと思うのです。

そういった意味で、今、私の手元には、国に要望を出している自治体がかなりあります。そういう中で、国も少しずつ動き出すのかなと思う面もあるので、いろいろ全国知事会、あるいは市町村会の中で、町長がそういう形で働きかけてくれるということは大切なことだと思うし、僕も期待したいと思うのです。そういった意味ではあるけれども、やはり陸別の独自政策として、公平さと言うけれども、やはり半分の人たちが難聴で難儀な生活をしている観点からいくと、決して僕は、この機会を利用するというのか、いわゆる補聴器を利用するということは決して無駄ではないと思うのです。

補聴器も先ほど言った値段も問題もありますけれども、5年間の耐用ということらしいのです。その中でメンテを受けることによって少しは長持ちするけれども、そういった中でまた買いかえなければならないという、そういう自己負担になると。

先ほどの町長の答弁を聞いていると、何となく、確かに個人の身体における問題は、結局自己責任ということもあるかもしれませんけれども、やはりなりたくてなっている人はまずいないと思うのです。自己管理の中で治せるものなら治す、ならないものならならないようにしていきたいけれども、そうならない実態の中で、先ほど町長が自分の親御さんのことを話していましたけれども、決してなりたくなっているのではないと思うのです。

そういった実態から見ると、健康なまちづくりという一環の中で、全額補助ということはあり得ないと思うのですけれども、両耳で、少なくとも片耳分ぐらいはということになると20万円ぐらいなのかと思う面もあるのですけれども、その辺について、町長として、町の政策として独自的な形をとるということをもう一度考えてもらえませんか、どうですか。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) この補聴器につきましては、いろいろなメーカーでたくさんの種類があって、そして大変購入しやすいような状態になっているわけなのですが、難聴の状

態もある程度、証明という言葉が当てはまるどうかわからないのですが、やっぱり手帳を 受けられる方は、しっかりしたお医者さんの証明があってということ、これがやっぱり大 事なことではないのかなと、そんなことを思っています。

この間、新聞を読んでいましたら、他の町村もこういうような質問も出ておりました。 先ほども申し上げたように、まずは、町単独で助成、補助するということではなくて、町村会に持ち寄って皆さんといろいろ話をして、道、国に働きかけていきたいと、そのように思っています。今のところはそういうことであります。

- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 今、町長の答弁の中で、他町村も意見書を上げたり、あるいは独自的な形をとれないかという質問をしているという事情も僕も知っております。そういった意味で、名前を挙げてはまずいのかもしれませんけれども、池田町では、この質問に対して前向きに検討するという答えをしているという話も聞いております。そういった意味からいくと、決して競争するわけではないけれども、陸別も高齢者の不自由な生活を少しでも担えればという、健康なまちづくりのために、一環とした財源を確保しながら、助成をしていただくことが私は必要ではないかと思います。

そういった意味を込めて、しつこいようですけれども、やはり陸別に住んでよかったという、町の安心感をするために、独自的な政策は、陸別はほかの町村にも負けないぐらいのいろいろな子育て支援なんかをしておりますけれども、高齢者に対する支援も僕は負けないでやってほしいと思います。そういった意味で、このことを強く申し上げて、加齢性難聴に対する助成をしていただきたいということで、町長に今すぐの返答はもらえないということは理解するけれども、今後、考えられるということをひとつ条件として、話はどうですか。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 高齢者の皆さんに対する支援というのは、これに限らずいろいろ たくさんあると思います。そこら辺も十分検討はしております。ただ、今これに関して町 で助成をするということは、今のところは考えておりません。
- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 最終的には、やるやらないは、執行権のある町長の考え方だと思 うのですけれども。これ以上意見を言ってもすれ違いになりますので、私の質問の趣旨を 十分理解して、今後、町の執行に当たっていただきたいと思います。

1点目については、以上で終わりたいと思いますけれども、②番目、道々502号の交差するところ、担当とも話していますから、町長自身も押さえていると思うのですけれども、道々に関しては、町道ではないのでということもありますけれども、私は少なくても交通安全、いわゆる歩行者安全、それから子供たちの通学路を考えたときに、これは大事なところなので、オホーツク道との交差点についての幅員を広げてほしいという形を考えているわけなのですけれども、町長としては、実情についてどのように捉えていますか。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 本件につきましては、建設課で6月3日にお話を受けた後、関係する帯広建設管理部、また、帯広開発建設部に対しまして、内容の確認等を行った旨の報告を受けて、私も理解しているつもりであります。

道々斗満陸別停車場線の現況は、車道の幅員 5.5 メートル、国道 2 4 2 号線から町道 川向栄町線との交差点までには両側に歩道が設けられておりまして、交差点から斗満方面 には歩道がない状態であります。

道路管理者であります帯広建設管理部によりますと、仮に町から歩道設置の要望がされたとしても、当該区間ではスクールバスが利用されており、通学路ではないこと、また、歩行者の通行が少ないことなどから、新たな歩道整備の事業化はとても難しいという回答でありました。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 問い合わせた結果、そういうアンサーをいただいたという、すご く冷酷な話だと思うのです。最終的には道と、オホーツク道を建設する開発建設部とのや りとりの中だと思うのですけれども、交通安全上、あそこの場所を交差するところは、具 体的に路線の地図は私も見ていませんけれども、多分こういう形になるのだろうなという 想定はしています。

というのは、加工センターのところの、それから斗満道道線のカーブがあるということになると、非常に見通しが悪い場所なのです。そういった場所で、歩行者が少ないというのは、この質問をするに至りましては、昨年の産業常任委員会で直接、開発建設部の阿部所長とやりとりしたら、今の幅員を広げるには、今のままですよと、現状は。しかしながら、歩道があればその分だけ広くなりますということで、私は道の振興局と話をした結果、最終的に、そういう要望があるというのは初めて聞いて、町からそういう要望がないのですよねということを言われましたので、ここで改めてこの場をかりて質問しているわけなのですけれども、町のほうから要請すれば、それは広くなるのだなと。ただし、歩道をつけられる、つけられないは、道が決めることですけれども、要望として、交通安全上必要だということを強く要望してほしいと思うのです。

というのは、オホーツク道ができて、陸別・訓子府間ができている。その中で、道道143号、訓子府のところなのですけれども、そこのカルバートの幅員は、町長も建設完成前から通ったこともあると思うのですけれども、非常に狭いです。というのは、幅員だけしかつくっていないですから。あそこもカーブみたいなものがあって、見通しが悪い中で設置されている。聞くところによると、事故もあれ以後起きているという数字も聞いております。

そういった中でいけば、やっぱり幅員だけの幅では私はだめだと思っているのです。事故を起こして犠牲者が出てから慌ててあれをまた直すということは、まず考えにくいのです。犠牲者が出る前にきちっと今のうちから、道の振興局にも言ったのですけれども、図

面でやって、最終的にコンクリされる前にきちっとした幅をとって安全を設けることが必要ですよということを言っていたのですけれども、先ほど言ったように、現地の開発局では、今のまましか幅はないと。最終的には歩道があれば広くできるという、そういう実態の中では、私は犠牲が出てからでは遅いと思うのです。

先ほど町長が言ったように、スクールバスとか、あるいは歩行者が少ないと。僕は、少ないという言葉の中に非常に疑問に思うのです。というのは、たとえ1年間に1人歩行していても、その人が万が一、今の時代は万が一ということは、かなり確率の高い万が一があるのですけれども、交通事故を起こされるという形の中では、やはり通っている人が安心して、僕も自分の町に来るために通る場所なのですけれども、結構ジョギングしたり散歩したりしている人が多いのです。中には、自転車で通ったりする人も多いです。そういった意味でいくと、少ないという現状を何と考えるかとなれば、日本の交通事情というのは、車が優先して歩行者が小さくなって歩かなければならないという、そういう実態の中では、当然少しでもリスクを下げるために歩道を設けて広げて、先ほども、何回も言いますけれども、カーブなので見通しが悪いです。ですから、とっさのときには間に合わない幅員ではだめだと。

近年、トラクターというか、農作業関係もかなり通ります。私が経営したころから見るとかなり大型の機械が通ります。そういった意味では、万が一あそこの場所で、見通しの悪いところで歩行者と遭遇したときには僕は避けられないと思うのです。実態は、先ほど言いましたように、訓子府のところの143号線の交差する部分だと思いますので、私は強く町長にお願いしたいのは、実態的には、新町の鎌上さんというのかな、あそこの交差点から歩道がなくなっているのです。あそこまでの、交差する部分でいけば、200メートルもないのではないかと思うのです。

そういったぐらいでいけば、道としては、歩行者優先というか、歩行者安全のためにつくってもらうことは僕は可能だと思うのです。そこの部分だけ広げるということが必要かもしれませんけれども、そういった意味で、交通安全上、歩行者優先の道路づくりをひとつ町長からもお願いしてほしいと。これは町道ではないですから、町にやれというのではなくて、要望ですので、強く訴えてほしいと思うのですけれども、その辺どうですか。

#### ○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 北海道横断自動車道と道道斗満陸別停車場線が交差する場所に設けられるボックスカルバートの件でございますが、北海道横断自動車道の整備を進めている帯広開発建設部によりますと、北海道横断自動車道が道道斗満陸別停車場線の上を交差するに当たり、道々部分からボックスカルバートを建設する計画で、位置につきましては、道々のカーブ部分から斗満側すぐの直線部に位置するようで、カルバートの内側の寸法は幅7メートル、高さ4.7メートル、長さ25.7メートルで、道路構造令に基づいて計画されているということでした。

道路法の第35条で、国の行う事業のための道路の占用については、国が道路管理者に

協議し、その同意を得れば足りるとされております。本件につきましても、道路管理者と は既に協議済みとのことでありまして、当町といたしましては、要望する理由がないと、 そのように考えております。

このカルバートの設置に当たっての歩道設置の要望がなかったという意味ではないということでありまして、通学路の指定がない歩道の新設に関しては難しいという回答でございました。

この場所に限らず、当町としても危険の潜む箇所はあるかと思いますが、町民の皆様、 そして各関係機関、各団体の皆さんにも、これまでどおり交通安全の啓蒙をしっかりと町 としては図っていきたいと、そのように考えているところであります。

- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 今の答弁で確認したいのは、先ほど幅員が現在5メーター50ということです。実際に設計段階では7メーター50、今の幅員より2メーター広くなるということであれば、実際上、構築物として歩道はできないけれども、広くとってくれるということで理解していいのですか。
- ○議長(本田 学君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分 再開 午前11時34分

- ○議長(本田 学君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 確認しましたが、町道の幅自体は5.5メートル、ボックスカルバートは構造物ですから、その内側の幅は7メートルというふうに理解していただきたいと思います。ただし、今言ったように構造物ですから、運転していての圧迫感は確かに、議員おっしゃるようにあるのではないのかと、そのように思っております。
- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 前段でも言いましたように、町道ではありませんので、道に対する道路の改善を求めるということは、現地の自治体が要望を出すことが必要だと思う面もあるので、私は今回質問を取り上げたわけなのですけれども、やはり今、振興局とのやりとりの中でも、町の要望がないという話になってしまったので、町から要望をきちっと上げてほしいということで質問をしているわけなのですけれども、町のスタンスというものをきちっと、町民を守る義務があると思うので、事故が起きてからでは遅いし、実際上、構築物ができてから、いつ完成されるのかわかりませんけれども、そのときに犠牲者が出てから直すということは、まず不可能に近い実態の中で、少しでも予測される、今、交通事故を起こしている面については、ガードレールが足りないとか、あるとかないとか、歩行者を守るという信念が日本の場合は少ないと思うのです。少ないというか、ないに等しいと。そこのけそこのけ車が通る、人間はよけなさいという、そういう姿勢では交通事故は減らないし、なくならない。犠牲が出てからでは、とうとい命を落としてからでは遅い

し、最終的に、お金をかけてつくったものを簡単に直せないという形の中で、今のうちから予測されるものをつくっておくということが大事だということで質問しているわけなのですけれども。

今、町長が答えたように、向こう側の判断では、加工センターより斗満側の直線に向かう側につくりたいという話ですけれども、私は、新町から行ったときに、加工センターの前からカーブなのです。当然向こうから来ている車というのはわかりません、斗満から来たのは。そういった中で、出会い頭というのは、車同士ということもあると思うので、その辺についてもう一度、大体協議が終わっているとは言うけれども、町長、首長として、安全上、もう一度要請しながら、これ以上変わらないかもしれませんけれども、お願いしていただけることをお願いしたいと思うのですが、どうですか。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) これまでも開発局等とお話ししていましたが、町の要望があっても変わるという雰囲気ではございません。確かに議員おっしゃるように、交通事故から町民の皆さんを守るというのは、これは第一でございますが、そこに限らずいろいろな危険箇所もあろうかと思います。そのことは、まず第一義として考えていきたい。先ほど話したように、物に頼るばかりでなくて、それぞれの運転者の皆さん、歩行者の皆さんも交通安全のことをもう一度認識してもらえるための啓蒙をしっかりとしていきたいと、そのように思っています。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 確かに運転にしても何にしても、今の交通事故の形態を見ていますと、運転手の責任というのは重大な形がありますよね。しかしながら、やはりそういうことが予測される状態の中で、多分、町長の答弁の中では、交通安全上ということになれば、標識等がきちっと整備されるのかなと思います。簡単に言えば、道路が狭くなりますので、徐行というか減速というか、そういうようなものも当然立ててくれるのかなと思う面もあります。そうでないと、運転手としてはそのままの速度で行ってしまうと。新町から行く場合については、交差点があって、新町の国道から入ってきた場合にはスピードは出ませんけれども、見通しが悪いということについては最大の難問だと思うので。

それと同時に、先ほども言いましたように大型の農機具が今通ります。産業道路みたいなものです、あの道道は。そういった意味からいくと、トラクター自身も今の5メーター50を超えない形で行きますけれども、道路交通法上。すれ違うというか、交差する場合には、ぎりぎりの形で進められると。これは、必ずしもカルバートだけでなくて、足寄へ行くまでの間に橋が幾つかあります。その橋の幅員も狭いところもあります。私も運転していますと、当然大型同士はお互いに相手が過ごすまで待っているという、そういった形の中で、橋の場合はいつでも直せますけれども、こういう高規格道路の交差点については、これからいつできるかわからないけれども、もしでき上がったら直すことはまず不可能だと思いますので、強くその辺を、先ほど町長が言った、これ以上何ぼ要望があっても

しませんと、変える気はないと言うけれども、やはりさっき言った大型機械が、道路幅を超える農機具はないと思いますけれども、もうぎりぎりです、実際にハーベスターとか、そういうのが通っているのを見ると。小麦のコンバインは完全に道路幅を超えていますけれども、そういった大型機械がこれからどんどん、輸入物なのですけれども、入ってくるし、そういった面では、安全上を考えると、今のうちから予測した形というのは僕は必要だと思うので、町長自身が、くどいようだけれども、道や開発建設部にも再考してもらうように強く働きかけてもらいたいと思います。

これ以上、町長を責めても仕方ないので、仕方ないということはないけれども、頭の中の隅にでも置いて、何かの交渉があったときには、町村会の中でも言ってほしいと思います。そういった意味で、この2問については、私の質問を終わりたいと思います。そういう姿勢で、ひとつ町民の安全、命を守るために考えていってほしいと思います。

それから、追加したのですけれども、第6期総合計画の策定に当たって、組織体制についてということで上げたわけなのですけれども、町長の執行方針の中に、第6期を策定するという話も述べられておりますので、この辺について、実際上策定するに当たって、まさかコンサルタントに丸投げはしないでしょうね。その辺を確認したいのですけれども。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) それはありません。
- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) ということになれば、実際上、町民の有志の方なりが参画しながら、そういう組織体制でしますけれども、町長としては、どういう組織体制を考えているのか伺いたいと思います。
- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- 〇町長(野尻秀隆君) 第6期総合計画を策定するために、昨年実施した町民アンケートの結果について、アンケート調査の実施についてということで、アンケートをとり行いました。これに関しましては、調査対象を平成30年10月1日現在、陸別在住の16歳以上の男女1,000人を対象としました。抽出方法は、無作為の抽出という方法で行いました。調査期間が平成30年10月18日発送しまして、11月9日回収締め切りとしました。

無作為抽出の結果、男性511人、女性489人。20歳未満37人、20歳代101人、30歳代125人、40歳代141人、50歳代155人、60歳代が208人、70歳以上の方が233人と、そのようになっています。

また、アンケート調査の結果につきましては、先ほど言いました配布数1,000票、回収数が409票、回収率が40.9%。男性が157人、女性が185人、無回答は167人。20歳未満14人、20歳代が31人、30歳代が38人、40歳代が53人、50歳代が69人、60歳代が77人、70歳以上の方が110人、無回答が17人というふうになっております。

年齢別の調査項目と結果なのですが、陸別町の愛着度、安定、以降他町村に移り住みたい理由と、以上、まちづくりアンケート調査報告につきましては、ホームページ、広報りくべつ4月号、総務課のカウンターに閲覧用として見られる状態になっています。

そして、組織体制についてなのでありますが、まず、庁舎策定組織につきまして、総合計画の計画的で円滑な策定作業の進行を図るため、全庁的な推進体制の確立を行うこととします。陸別町総合計画策定委員会、総合計画策定における庁内検討の全体調整を行います。下部組織となる陸別町総合計画策定プロジェクトチームに対し、その検討報告を受け、指示を行ってまいりたいと思います。委員長は副町長、副委員長は教育長、委員に各課長等を当てたいと、そのように思っています。

次に、陸別町総合計画策定プロジェクトチーム、これは、陸別町総合計画策定委員会の指示に基づき、主に基本計画における政策分野等の施策について検討を行ってまいりたいと。これは各課の主任主査、俗に言う係長クラスということであります。庁内各課では、課長等を中心とする職員の結束のもと、それぞれ所掌する事務事業の検証や今後の施策、事業の立案を行っていきます。

庁外体制につきまして、まちづくり推進会議への諮問、これは、アンケート調査の説明は、平成31年1月18日に行っております。町民アンケートにつきましては実施済み、これは平成30年10月18日に実施しております。各関係団体インタビュー、これは、商工会、森林組合、農業協同組合、社会福祉協議会、観光協会等であります。また、まちづくり座談会といたしまして、これは令和元年実施予定であります。まだ今のところメンバーは決まっておりません。未定ということになります。これを経て、パブリックコメント、これも令和元年実施予定ということになっています。

この結果を踏まえまして、令和元年度では、次の内容で業務を実施して、第6期総合計画を策定してまいりたいと思っています。

職員参画の推進ということで、職員から見た町の強みと弱み、地域課題などを把握する ため、職員アンケート調査の実施をしたいと、そのように思っています。

現行計画の見直し、新たな計画づくりにおいて、職員同士の横連携の強化やモチベーション向上、政策形成能力の向上につながるよう、若手職員の参画を前提としたワークショップを5月から7月の間に実施したいと、そのように考えております。

また、若手職員、これは保育士、医療・福祉関係などの意見を聞くことで、庁内の若手の意見などが聞き取れるのではないのかと、そのように考えているところでございます。

また、まちづくり座談会を実施しまして、特定のテーマを焦点に当て、意見交換をします。なお、座談会の対象者は現在検討中ということであります。

基本構想素案を昨年度実施した基礎調査の結果等をもとに策定しまして、審議会等で協議・調整を踏まえて補修正を行っていきたいと。議会の皆様への説明は、9月ころ説明したいと、そのように今のところ予定をしているところであります。

上記を踏まえまして、基本計画素案に策定し、同じく審議会等で協議・調整を踏まえて

補修正を行っていきたい。11月までに完了予定ということにしたいと思います。

先ほど言いました、その後は、パブリックコメントを町民に対して実施しまして、その 結果を審議会に諮って、最新答申をいただくという予定になっております。詳しく説明し 過ぎたかもしれませんが、そのような予定であります。

- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 大変詳しく説明ありがとうございます。

今のスケジュール的なものも、町議会には9月ごろという答弁もいただきましたので、 鋭意町民の意見などを聞いた上で、よりよく今後の100年のスタートしてのまちづくり のためにやってほしいと思います。

そこで、私、若者の意見を取り入れると、先ほど町職員の若い人たちの意見も聞くというのですけれども、私は、少なくとも、今までは20歳にならないと選挙権が得られなかったのが、18歳から得られるという状況の中では、現役の高校生がそういう年代に入るのかなと思うのです。そうなれば、当然その人たちの意見も、今後、陸別に住み続けられる、安心したまちづくりの計画を私が一案出したのですみたいな感じで、残ってもらえることが一つの成果品だと思いますので、そういった意味で、陸別には高校はないから、実際にどのようにするかというのは今後の課題だと思いますけれども、実際に高校生の意見というか、18歳になる、1年生からでもいいと思うのです。陸別の10年間のビジョンというのをつくる、そういう策定に参画する。そういった意味で、ある新聞記事を見ますと、広尾では高校生が計画に参画したいというような話もありますので、その辺についての取り入れ方はどうですか。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 確かに、議員も御理解いただいていると思いますが、陸別町の場合、高校がございませんので、各方々に分散もしている状態であります。また、高校生といえば就学中でもございますので、物理的に一堂に会してもらって御意見をいただくというのはなかなか難しいのかなと、それに向けて検討はしていますが、難しいのかなと、そのように考えております。アンケートもいただいておりますので、大体のことは、意見も掌握できるのかなと、そのように思っております。先ほどお話ししました若い人を対象のワークショップ等も考えておりますので、そこら辺も含めた、若い人の意見を十分に聞くことができるのかなと、そのように考えているところであります。
- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- 〇4番(谷 郁司君) 先ほど昨年のアンケート調査で、10代あるいは20代ということも、無作為的に1,000人の人たちに聞いたということなので、そういう意味では、幅広いアンケートが得られたのかなと思う面もあります。そういった意味で、それは生かされる形で、何らかの形で参画してもらう方法を模索してほしいということをお願いしたいと思います。

実際上この5期の中で、先ほどの議員も言っておりましたけれども、公共施設等、ある

いは先日の水道関係も含めた事業というのは、当然総合計画に乗せないと補助金なんかもついてこないと思うので、実際上、5期計画がどうであったのかという検証をされた上でやられるのかと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 計画の策定に当たりましては、庁内各課で課長等を中心とする職員の結束のもと、それぞれ所掌する事務事業、そして議員おっしゃる検証、そして今後の施策事業の立案を行っていきたいと、そのように思っているところであります。

また、アンケート等々、十分意見を分析しまして、若者に限らず、いろいろな各層の皆様の御意見を生かしていきたいと、そのように考えております。

- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 通告していないので、大変申しわけない質問をしているかもしれませんけれども、アンケートというのは、マル・バツだったか三者択一だったか、あったと思うのですけれども、実際上フリーの意見もアンケート用紙に書くようになっていたと思うのです。その中で、結局、町長が感銘を受けたというか、提言で感じたところがもし、アンケート調査の段階での意見を町長として、多分見たと思うのですよね、そういったので何かありましたら述べてほしいのです。
- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) アンケートも確かに興味深く読ませていただいています。何度も目を通しました。やっぱり自分で思っていないような御意見もあって、こういうことを考えていらっしゃるのかなというのが結構ございまして、そこら辺もまた新たに新しい材料として考えて、検討のテーブルに乗せられるものは乗せていきたいと、そのように思っているところでございます。
- ○議長(本田 学君) 4番谷議員。
- ○4番(谷 郁司君) 与えられた1時間の範囲も終わりますけれども、やはり町長自身が2期目の町政を、陸別の最高責任者として、執行権を持っている中で計画をつくるわけなので、実際上、任期上から第6期が始まりますので、その辺について十分、鋭意努力して町民のために、安心して、先ほど言いましたように、これからもまた100年住み続けられるまちづくりのビジョンとなるような計画を作成してほしいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。
- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 第6期総合計画につきましては、議員おっしゃるとおりで、これは町の将来目的でございますので、そこら辺はしっかりと考えていきたいと思いますし、また、皆様方からの御意見もこれからいただきたいと、そのようにお願いを申し上げるところでございます。
- ○議長(本田 学君) 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

- ○議長(本田 学君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
  - 一般質問を続けます。

2番三輪議員。

○2番(三輪隼平君) 前回の臨時会以降、4月から新たな町体制になった中で、一般質問の時間をいただき、定例会において発言させていただきますことを本当にそのときにも、議員の紹介ということで私もお話しさせていただいたのですが、本当に小さなころから、皆様が陸別を支えられてきた、そういったものを自分としては見させていただいたものであったり、直接かかわりの中でいただいたものだったりという、そういった中で、これまでの、そしてこれからの陸別が向かっていくところで、そこに参加するに当たって、非常に今後の発言であったり行動というのは重いというものを今この場で強く痛感しているところでありますが、私も学校の生活が終わってから約10年たちまして、こういったところに参加させていただきますので、その中で学んできたものであったり、また、私の仕事として、町内だけに限らず、町外でいろいろな方との出会いであったり、かかわりの中で学んできたものを町のために生かしていければいいなと思いまして、今回、そして今後以降の一般質問に参加していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

通告いたしました質問としては2項目ありまして、まず、陸別町の移住・定住促進との相関ということで、相関ということですから、二つの観点からということで、二つ上げさせていただいたのですけれども、まず一つが、陸別町の観光振興及びPRとの相関ということでお話を進めていきたいと思います。

陸別町に生まれて育った私ですから、皆さんが陸別町、日本一寒いという、ほかの市町村にはない唯一の観光資源をここまでまちづくりに生かされたことに関して、すごく私自身も有名になっておりますことを、子供ながらもうれしく思っておりましたし、これからもたくさんの町外の方の興味を引いている分野かなというふうに思っております。そういった観光の面におきまして、たくさんの町外の方から興味であったり関心を受ける面ということで、移住につながる一つのきっかけとして、観光という言葉を上げさせていただきました。

そこで、まず、今後の観光の未来というか、現在の移住・定住について、観光的に陸別町の現在の魅力の発信と、そのきっかけとなる移住者の興味、その点について、特に移住につながる面についてお聞きしたいと思います。

差し当たりまして、近年におけます、私、直接お会いしている方もいらっしゃるのですけれども、陸別町の移住者の数、その後の推移であったり、そういったものがありましたら教えていただきたいと思います。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 移住者数につきましては、転入した方の全ての方、またあるいは

直接、事業者で雇用された方の全ての方が移住なのかどうかを確認することはなかなか難 しいのですが、町の各担当課を通して、移住された方の数しか正確な人数の把握ができて おりませんので、その人数について報告したいと、そのように思います。

近年における移住者は、平成28年度が6名、平成29年度が11名、平成30年度が13名となっています。ちなみに、新規就農で移住した方は、ここ10数年で7名ほどということになっております。

- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございます。

今、平成28年度から平成30年度までの移住者の推移を聞かせていただきまして、陸 別町に興味を持たれて、もちろん陸別町の観光資源に引かれてという部分だけではないと 思うのですけれども、増加しているということで大変うれしく思っております。

また、農業に新規就農された方も7名いるということで、陸別町にさまざまある産業のうちの一つの農業という分野でも、陸別で御活躍されているということに関して、私も酪農の勉強をしてきたものなので、とてもうれしく思いますし、移住された方の今後の支援だったりサポートも陸別町としてつなげていくことも重要かなと思っております。

次に、陸別町に移住促進するということで、移住促進の会というものもあるかと思うのですけれども、そういった会であったり、陸別町として実施されました移住相談会の実施についてお聞きしたいと思います。

移住相談会、東京等で行われているかと思うのですけれども、そちらのほうの集客数であったり、実際に実施しての印象というか、効果というか、そういったものはどのようにお考えでしょうか。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 平成30年度で申し上げますと、町職員が参加している移住相談会につきましては3回でありまして、6月24日に東京で開催されました「本気の移住相談会」において、陸別町のブースに来られた方は10組12名であります。また、10月6日に大阪で開催されました「北海道暮らしフェア」では33組37名、11月11日に東京で開催されました「北海道暮らしフェア」では20組の24名と、そういうことになっております。
- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございます。

そういった陸別、今、人口も約2,400人のところで、大きい都市圏におきまして、こういう田舎、地域における魅力を感じてもらうというところの相談会が実施されていることにつきまして、私も非常に興味を持って参加される方の考えで、実際に陸別のブースに足を運んでこられるわけですから、どういった思いで足を運ばれてきたのかというところが気になっておりまして、そういった際にアンケートもとられているのかもしれないのですけれども、参加後、実際に移住に結びついたかどうかというのは別にしまして、参加

者の声というものがありましたらお聞きしたいと思うのですけれども。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 参加者からの御意見ですが、重立ったものですが、季節限定、夏だけの移住ですとか、あと仕事、住宅についての問い合わせが大変多いというふうに思っています。それが主なものとなっています。

この相談会に来られて移住された方はほとんど今のところおりませんで、効果は今のと ころ見られていないといったのが現況かと、そのように思っています。

- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございます。

効果は見られていないといいましても、やはりそういった活動を継続されていることに対して、陸別に興味を持たれている方というのは、やはり陸別としていろいろな観光の振興であったりPRをされてきたからこそ、陸別という町に興味を持たれている方が全国に多くおられると思っておりますので、今後とも活動に関してかかわれている方、職員であったり、移住促進の会の皆様だったり、そういった人たちの声も私自身としてもたくさん聞いた上で、こちらで届けたり、お話をお聞きする場面もつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、さきの項目とかかわるのですけれども、移住・定住につながるようなところの、 特にPRについてお聞きしたいと思います。

先日、ポールスター札幌において、6月20日、21日と2日間にわたって行われた陸別町観光物産展におきまして、かかわった職員、関係者の方に大変お疲れさまでしたとお伝えしたいと思います。そういった活動を続けてこられた中で、実際に先日、陸別町観光物産ということで、SNSのことで言うと、フェイスブックの利用が新たに始まったと存じております。そういった陸別町の観光PRの仕方について、現在のPRの状況についてお聞きできればと思います。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 移住・定住につながるような観光 P R といたしましては、動画サイト、これはユーチューブでも見ることができる「りくべつ夏」と「りくべつ冬」があります。これは移住フェアでも活用しています。このほかには、ホームページや各種パンフレット、あとは、東京事務所を活用しているということであります。

通常の陸別町の観光PRにつきましては、ホームページ等から発信していますが、銀河の森天文台やりくべつ鉄道、各種イベントなどの情報を機会ごとに発信しております。また、しばれフェスティバルやりくべつ鉄道まつりなどの各種イベントにつきましては、時期になるとイベントの実行委員長や観光協会長と事務局などが、帯広や札幌の各関係機関にPRに訪問したり、ラジオ等も活用した広告も行っていますし、毎年観光協会と陸別町振興公社により、千葉県東金市で物販を兼ねたPRなども行っております。

これらのPRは、移住・定住を第一の目的としたものではなく、あくまでも陸別町を

知ってもらったり、イベントなどの観光PRであり、交流人口をふやすものであります。 このほかには、観光とは関係ありませんが、新規就農者等への説明会となる新農業人フェ アにも参加していますが、いずれにしましても、現状では、観光と移住は直接連動はして おりません。

- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございます。

現状、観光とPRの発信と移住が直接結びついてはいないという見解かもしれませんが、やはりその点につきまして、先ほど私も発言していますように、陸別町を知ってもらうきっかけということをたくさんふやしているという活動に関して、私自身もそういったものに、私の仕事も含めてですけれども、かかわっていきたいと思っているところでありますので、今後とも私も微力ながら取り組んでいきたいと思っております。

そういった活動で、たくさんの方、陸別町外、全国に向けて町が発信してきたところの情報といいますか、私の調べたところで、自分もいろいろな、今の時代なので特にSNSを通して情報を確認するのも好きなのですけれども、ここで御紹介すると、ツイッターに関していうと、陸別町として持っているフォロワー数というか、興味、関心を持ってくれている人が約1万3,000人いまして、しばれ君、産業振興課の職員発信のアカウントだと思うのですけれども、こちらも560人あります。フェイスブック、FBページといいまして、各お店であったり企業が持っているページとしまして、陸別で確認されておりますのが、まず、ふるさと銀河線のりくべつ鉄道が、そういった中で非常に多いなと思っているのですが約1,300人のフォロワー数、興味を持たれている方が多いと思います。陸別のラリー成功させる会、こちらもページがありまして、255人。陸別に関して言えば、サマーin陸別であったりオーロラタウンのソフトクリーム工房もそういったページを持っておりまして、随時、日々の投稿であったり情報を発信しているかと思っております。

先ほども言いましたように、先日できたばかりの観光物産館のフェイスブックページができたばかりですので、こちらのほうもたくさんの人に知ってもらえるような活動を私自身も期待しておりますし、私としてもシェア拡散して、こちらからもたくさんの人が興味を持っていただけるような活動にしていただきたいと思っております。

この影響につきまして、一つ例を取り上げると、2月9日、陸別町が各メディアにも取り上げられて、日本一寒くなる駅前の温度計が30度を記録したときに、1万3,000人のツイッターのフォロワー数の中で、いいねというふうに、賛同して見てくれた方が約2万3,000人いらっしゃいまして、それを自分の投稿として、いろいろな人に知ってもらおうというような動き、他者が、興味のある人が、陸別はこういうことをしているというような、リツイートというのですけれども、そういったことを約1万5,000人ぐらいの方がしてくれているということで、陸別町がこれまで取り組んできた観光PRの活動というのが、本当にいろいろな方に多く、全国に届いているなというふうに実感してお

ります。これまでの陸別町の観光振興にかかわられている方に本当にありがとうございますと、自分も町民として感謝をお伝えしたいと思っております。

一つ、情報発信、PRについて、SNSの状況、自分も好きだったので、ここでお話しさせていただいたのですけれども、先ほどあった移住相談会の話からつながる部分で、次に陸別町の雇用についての相関ということでお話を続けてお聞きしたいと思います。

実際にそういった面で陸別における子育て支援であったり、実際に住むことに関して、こういったいい町ですというような発信もされていると思うのですけれども、実際に移住される方が気になる面としまして、これは私だけではなく、陸別に住むたくさんの方が思っているところであると思うのですけれども、特に雇用、仕事についてもそういった相談会の場でお聞きされることも多いかと思います。

そこで、もちろんハローワークだけでなく、陸別町として、無料職業紹介所もあります ので、そちらのほうの実績等も教えていただけたらと思います。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) 各産業における雇用の状況、また、雇用に直接結びつける移住促進の取り組みということで、個別の会社の雇用状況については把握しておりませんが、各業界では、依然人手不足の状態と、そういう状況になっております。

陸別町無料職業紹介所の求人の状況について申し上げますと、農業・酪農関係2社5名であります。これは酪農従事者、オペレーター通年雇用。次に林業、これは1社5名、造林杣夫、重機の運転手、これは季節雇用です。次に、医療・福祉に関しましては3社7名、事務職、生活支援・介護、看護師、通年雇用、臨時ということです。建設業につきましては2社、若干名ということになっています。運転手、作業員等々であります。物販・サービスは2社、これも若干名であります。運輸・輸送につきましては2社2名であります。こんなふうになっておりまして、登録している会社、求人の人数もふえてきているというような状況であります。

また、求職者の登録につきましては、平成26年から平成28年にかけては、7人登録のうち5人が採用となっております。この5人は町外者ということであります。平成29年度は求職者の登録はなく、平成30年度は4人登録のうち3人が採用されています。このうち町外者は2名ということになっています。この人数は、無料職業紹介所を通しての数ということであります。

また、無料職業紹介所以外にも、ハローワークのみに求人をしている会社、また、独自の募集をしている会社などもあります。町内の労働力だけでは賄えない状況でもありますので、当然町外からの労働者を期待するということになりまして、町外から来た場合は移住という形になると思います。中にはいろいろな理由で町外から通勤する方もいらっしゃいますが、そういう方にも、できれば町内に移り住んでいただきたいと、そのように思っております。

雇用促進事業では、町内居住というのを条件としているところであります。

- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございます。

今お聞きしましたとおりで、実績もあるということですので、町外の方が陸別に興味を持たれたときに、興味を持たれている仕事であったり、町内に住んでもらうというところも一つかかわりがあるということであれば、ここでは質問等はしないのですけれども、陸別町の住居の環境であったり、さきの議員の質問でも、今回ではないのですが、あったと思うのですけれども、空き家の整備だったり、そういったところに関しても陸別町として取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

観光のPRということで、一つ聞きそびれてしまったのですけれども、そういったPRの手段につきまして、さきに配られておりました陸別のお宝図鑑というものがあると思うのですけれども、通告にはなかったのですけれども、この際、取り扱いについて少しお聞きしたいと思います。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 陸別お宝図鑑でありますが、これは、開町100年記念して作成 した町政要覧でありまして、町民に対しまして全戸に配布したところであります。3,0 00部作成しまして、これまで1,288部を配布しており、1,712部が残っていま す。これは一部500円で町で販売をしております。
- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございました。

その配られた陸別お宝図鑑ですけれども、非常に陸別町のことがすごく、私も読ませてもらいましたし、付録というか巻末のほうにありますDVDの紹介にも非常に陸別を改めて気になった方がそれを見て、こういったところもあるのだとか、気づきであったり、実際に住もうとなったときに、子育て支援であったりの情報についても詳しくまとめられていると思っておりますので、残り約1,700部ほどあるということでしたので、こちらも今の質問とあわせまして、今後の移住促進において有効に利用していただきたいなと思っております。私ももちろん持っておりますので、町外にいろいろなイベントで足を運ぶ際に提示して、見てもらえるように取り組んでいきたいと思います。

観光と陸別町の移住促進についての相関ということでお話しさせていただいたのですけれども、まずそこが陸別町に興味を持ってもらうきっかけということでお話ありましたが、観光資源と直接結びつかないという先ほどの言葉の中にもありましたように、やはりそれ自体ではなく、仕事であったり、陸別町で生活するに当たって、仕事、住居、そういったことも含めまして、そこに関しては、私もこれからもいろいろなことを町内に住む皆様から声を聞いた上で、この場でも伝えていければなと思っております。どうかよろしくお願いします。

二つ目の項目なのですけれども、住民生活の満足度についてお話をお聞きしたいと思います。

一つ目の項目につきまして、移住・定住促進についてということでお話を上げさせても らったのですけれども、もちろん移住された方、されようとする方の気持ちであったり考 えに寄り添うということは、私たち地元住民の意識というのも非常に大事だと思っている のですけれども、現状、陸別に住まわれている子供から高齢者の方から、今住んでいる方 の満足度について、先ほど谷議員への答弁の中でも回答がありましたが、第6期の総合計 画に向かっての住民アンケートというお話がありましたように、どのような満足度という か、声が聞かれているのかというのをお聞きできればと思います。

○議長(本田 学君) 野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) ただいまの御質問ですが、先ほど谷議員のことと重複することもあろうかと思います、勘弁してほしいのですが。まず、第6期総合計画を策定するために、昨年実施した町民アンケートの結果につきましては、既に広報りくべつの4号月、また、ホームページでは4月3日に閲覧できます。既にごらんいただいていると思いますが、この結果を踏まえて、令和元年度では、次の内容で業務を実施して、第6期総合計画を策定してまいりたいと思います。

職員参画の推進ということでありまして、職員から見た町の強み弱み、地域課題などを 把握するため、職員アンケート調査の実施をします。

また、現行計画の見直し、新たな計画づくりにおきまして、職員同士の横連携の強化、 また、モチベーションの向上、政策形成能力の向上につながるように、若手職員の参画を 前提としたワークショップを5月から7月の間に実施したいと思っています。

また、これもダブるのですが、まちづくり座談会を実施しまして、特定のテーマに焦点を当てて意見交換をしていきたいと。座談会の対象者はまだ決まっておりませんという説明もいたしたところです。

また、昨年度実施しました基礎調査の結果等をもとに基本構想素案を策定し、まちづく り推進審議会等で協議・調整を踏まえて修正等を行っていきたい。議会の説明は9月ころ を予定しているということでございます。

ここら辺を踏まえまして、基本計画素案策定し、同じく審議会等で協議・調整を踏まえて補修正を行います。これは11月ごろまでに完了予定ということにしています。そしてその後は、町民へのパブリックコメントを実施しまして、その結果を審議会に諮り、最終答申をいただく予定となっております。

質問でございますが、満足度が高い項目、これは満足している・やや満足ということでございまして、まず、満足度が高い10項目の第1位としましては、良質な水道水の供給があると。その次は、汚水・雑排水処理の充実がなされている。3番目は、道路の整備ということになっています。4番目は、除排雪対策が充実している。5番目が健康づくりの推進。6番目が学校教育環境の充実。7番目が自然環境の保護と公害防止対策の推進。8番目が交通安全対策の充実。9番目が高齢者福祉の充実。10番目が住宅・宅地の整備ということでございます。

また、逆に満足度が低い項目、これは、やや不満と不満を合わせたものでありまして、まず1番目、雇用対策の充実。2番目は公共交通の充実。3番目が医療の充実。4番目が後継者育成、人材育成。5番目が企業誘致の推進。6番目が除排雪対策の充実。7番目が公園・緑地の充実。8番目が情報通信基盤の整備と情報化の推進。9番目が起業家の推進。10番目が住宅・宅地の整備と。主なものでございます。

- ○議長(本田 学君) 2番三輪議員。
- ○2番(三輪隼平君) ありがとうございました。

実際に満足度の高い項目の1位から、満足度が足りていないという部分の声のワーストからも聞かせていただきました。その部分で、満足されていない・やや満足していないという部分でありました雇用という部分、これは、自分が陸別に戻る以前から、陸別町民の皆さんであったり、役場の皆様も考えられてきたところだと思うのですけれども、こういった面につながる、もう一つありました項目で、後継者の不足につきましても、満足されていないという項目がありました。

このアンケートに基づきまして、現在の陸別町民の生活の満足度について向上していくという取り組みについて計画されるところだと理解しておりますが、さきの質問、移住・定住にかかわりましては、やはり雇用と後継者の不足につきましても、相関ということで議題のタイトルにも書きましたとおり、陸別町に興味を持ってもらう、観光促進のPRとして、知ってもらうきっかけと、実際に陸別町で抱えている、満足できていない部分、雇用であったり後継者、仕事について、そこをより深くかかわらせていくことが必要かなと思っておりますので、移住の相談会でありましたり、その内容というのは、私もまだ参加したことがありませんので、詳しくわからない部分もあるのですけれども、実際に陸別に興味を持ったその先に、実際に陸別でこういった仕事がある。その仕事に向かっていけることのできる町外の方、移住の方を直接結びつけていく移住・定住の促進というのが、陸別町としても求められているかなというふうに思っております。

その点に関して、今回二つの質問項目として上げてみたのですけれども、私自身も移住・定住ということにおきまして、陸別町の人口の減少というのは、もちろん交流人口をふやすことにおいても、ふえていくかと思うのですが、陸別に興味を持った後のことについて、これから自分自身も取り組んでいきたいと思っておりますし、町として、皆さんで考えていることを取り組んでいくことを推進していければと思っております。

観光ということで、これから7月以降、陸別町のイベントが非常に多く開催されることとなります。そういった面におきまして、自分もこちらに戻ってからたくさんお世話になっておりまして、今回、傍聴に来られている商工会青年部の皆さんに感謝申し上げたいと思います。本当に自分もお世話になりましてありがとうございます。

そういったことで、第6期の総合計画の中で、若者におけるワークショップという言葉 もありましたとおり、自分が若いかどうかということであれば、30歳の年代で、まだ諸 先輩方の行動であったり動きというのを見させていただくということも考えているのです けれども、自分たちが考えているものであったり、アイデアというものをこれからのまちづくりに、私自身も上げていきたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

- ○議長(本田 学君) 野尻町長。
- ○町長(野尻秀隆君) 議員のおっしゃることはよくわかります。移住・定住促進、また、町の観光PRについてなのですが、なかなか難しさがあって、年代別、男女別、それぞれの価値観などに違いがあるので、本当に難しいなと考えているところでありますが、例えば寒さでは、我々は寒さを売って、観光資源にということで今までそれぞれの皆さんが努力して続けてきて、実績を上げているわけなのですが、やっぱりこの寒さでも、我々はかけがえのない財産、宝物だと思っていますが、やっぱり町民の皆さんの中には、今でもそのことに対して拒否反応を示す方もいますし、寒さは絶対だめだよと、本当に奥深いものだなと思います。

しかしながら、町の魅力というのは、たくさんの引き出しをつくっておいたほうがいいのかなと、それがまちづくりだなと思っていますし、また、観光のPRの仕方とか、イベントだけしてもらって、すぐに短時間で移住につながるとは私はなかなかそこら辺は思っていません。自分が移住を考える人であったらならば、何を求めるのかなといったようなことをこれからも追求して、まちづくりにつなげていきたいなと、そのように思っております。

○議長(本田 学君) これで一般質問を終わります。

### ◎追加日程第2 議案第37号工事請負契約の締結について

○議長(本田 学君) 追加日程第2 議案第37号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君) [登壇] 議案第37号工事請負契約の締結についてですが、令和元年6月19日に執行の入札にかかわる落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申 し上げます。

- ○議長(本田 学君) 早坂副町長。
- 〇副町長(早坂政志君) それでは、議案第37号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

記。

- 1、契約の目的、新町団地公営住宅Q・R棟建設建築主体工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約の金額、一金9,350万円也。
- 4、契約の相手方、朝倉・南経常建設共同企業体。代表者、陸別町字陸別原野基線33 0番地、株式会社朝倉建設工業、代表取締役朝倉俊介であります。

共同企業体2者を含む5者を指名いたしまして、入札を執行しております。

落札率につきましては97.2%であります。

工期につきましては、本日議決をいただきましたならば、本契約を締結しまして、本年 10月25日までとしております。

以上で、説明を終わります。

以後、御質問によりましてお答えしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い いたします。

以上であります。

- ○議長(本田 学君) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。 7番渡辺議員。
- ○7番(渡辺三義君) 関連質問になりますが、新町公営住宅ですか、当然公営住宅の建てかえについては、計画書に基づいて実施されていることと思います。見るからにして新町2区の公営住宅を見ましたら、古いものはだんだん少なくなってきております。そういう中で、新町団地の建てかえによる進捗状況というのですか、どれぐらいの進みぐあいになっているか、その辺についてお伺いします。
- ○議長(本田 学君) 清水建設課長。
- ○建設課長(清水光明君) 議員御質問の進捗状況なのですけれども、本計画につきましては、陸別町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして事業のほうを進めておりまして、昨年、計画等の一部見直しもしながら、今年度実施を予定してきております。

現段階の建設計画につきましてですが、新町団地としましては、公営住宅が16棟、特公債住宅8棟を全体の建てかえの計画数値としまして、平成30年度末までの事業の執行状況としましては、公営住宅が10棟、特公債住宅が6棟の建設が進んできております。 今回、2棟を今年度実施いたしまして、それを加えますと、今年度完成するものも含めますと、約75%ほどの進捗状況となります。

以上です。

○議長(本田 学君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。 これから、議案第37号工事請負契約の締結についてを採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第3 意見書案第1号介護従事者の待遇改善を求める意見書の提出について

○議長(本田 学君) 日程第3 意見書案第1号介護従事者の待遇改善を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(庄野勝政君) 介護従事者の処遇改善を求める意見書。

高齢者の生活を支える介護現場では深刻な人手不足が進んでおり、必要なのに介護支援 が受けられないなどの事象がふえ、介護崩壊という言葉も生まれています。

4月22日、全国労働組合総連合(全労連)が発表した介護労働実態調査報告では、介護現場に勤務する労働者のうち20代の若者の比率は、施設10.9%、訪問1.0%で、登録ヘルパーの平均年齢は58.7歳と高齢化が進んでいます。

施設系事業では、1人夜勤、16時間夜勤など過酷な勤務環境により消耗し、また、訪問系の介護労働者は非正規雇用が圧倒的に多く、利用状況に大きく左右されるため、不安定な収入が原因となり、若い人からやめていく状況が続いています。

調査回答では、多くの労働者が介護にやりがいを感じ、この仕事をやっていてよかった と回答しています。しかし、賃金は、全産業平均より8万円も低く、生活維持が困難、職 場や利用者からのハラスメントについても相談できないなどのことから、賃金が安く仕事 が辛過ぎると述べ、やめたいと考えていることが明らかになっています。

国民世論や運動によって、介護現場への関心が高まる中、処遇改善は徐々に進んでいますが、2019年10月より実施予定の介護職員特定処遇改善加算においては、現場経験10年以上の職員に限った制度であり、数が限定される上、若年層の介護労働者の確保にはつながりにくく、人手不足の解消には直結しません。

超高齢化社会を迎えるに当たり、人材確保のため介護職員の処遇改善を行うには、採用 時から一定の水準が確保できる介護報酬の大幅な引き上げが必要です。 以上の趣旨から、下記事項について要望します。

- 1、介護従事者の賃金について、若年層からの底上げと全体的な引き上げを行うこと。
- 2、介護報酬の改善は、利用料負担をふやさず国費で賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、本田学。

以上です。

- ○議長(本田 学君) 提出者の山本議員から趣旨説明を求めます。 山本議員。
- ○5番(山本厚一君) 〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しました介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案の提出に当たりましては、議会運営委員会において協議を行い、委員全員の賛成をいただき、議員協議会においても御説明をさせていただいているところであります。

意見書でも述べておりますが、高齢者を支える介護現場においては、依然として深刻な人手不足が進んでおります。介護労働実態調査報告において、介護現場で勤務する20代の若者の比率は、施設10.9%、訪問1.0%であり、登録ヘルパーの平均年齢に関しましては58.7歳と高齢化が進み、1人夜勤、16時間夜勤等が社会問題にもなり、過酷な労働環境と収入面の不安定から若い人からやめていく状態が続いております。賃金面に関しては、全産業の平均と比較しましても8万円も低く、生活維持が困難、賃金が安いと考えていることが明らかになっています。

このような状況においては、国は2019年10月から、介護職員特定処遇改善加算が 実施される予定でありますが、現場経験10年以上の職員に限った制度であり、若者の賃 金解消及び労働者の確保にはつながらないものがあります。

よって、介護現場の人材不足解消のためには、採用時から一定の賃金を確保する必要があり、介護報酬の大幅な引き上げを行うよう要望するものであります。

このことから、本意見書案を内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、 総務大臣に対し提出しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明といたします。 〇議長(本田 学君) お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり 決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

# ◎日程第4 意見書案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

○議長(本田 学君) 日程第4 意見書案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長(庄野勝政君) 新たな過疎対策法に制定に関する意見書。

過疎対策については、昭和45年、過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落は消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食糧、水、エネルギーの供給、国土、自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしている、このような多面的、公益的機能は、国民共有の財産であり、 それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要である。

過疎地域は、そこに住み続ける住民にとって、安心・安全に暮らせる地域として、健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、本田学。

以上です。

- ○議長(本田 学君) 提出者の久保議員から趣旨説明を求めます。 3番久保議員。
- ○3番(久保広幸君) [登壇] 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出につきま

して、提案の趣旨を述べさせていただきます。

我が国の国土の大半を占め、都市部に食糧、水及びエネルギーなどを供給し、森林による地球温暖化の防止など大きな役割を果たしております過疎地域では、人口減少と少子高齢化が急速に進んで、集落が消滅の危機に瀕するなど、国土保全において極めて深刻な状況に陥っております。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法を制定以来、現行の過疎地域自立促進特別措置法に至るまで4次にわたる特別措置が講じられ、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などに一定の成果を上げてきたところであります。

しかしながら、過疎地域では、公共施設の整備水準等において、全国との差がなお存在するほか、財政状況は厳しく、著しい人口減少と高齢化の進展、農林業の衰退、維持が危ぶまれる集落の発生、身近な生活交通の不足、地域医療の危機などさまざまな問題に直面しております。

一方、過疎地域は、国民全体の安全・安心な生活を支える重要な公益的な機能を有して おり、過疎地域の住民の命と暮らしを守る、実効性ある対策を講じていくことが必要であ ります。

過疎地域の自立促進を掲げる現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末をもって失効することになっておりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要であります。

当町においても、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行われる事業の財源として、 毎年度、過疎対策事業債に依存した予算を編成しなければならない状況にありますことは 御承知のことと思います。

よって、議員の皆様には、ぜひともこの提案に御賛同いただき、政府に対して引き続き 総合的な過疎対策を強力に推進するための新たな過疎対策法を制定するよう強く要望する ことにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○議長(本田 学君) お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認め、意見書案第2号を採決します。

意見書案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 発議案第1号議員の派遣について

○議長(本田 学君) 日程第5 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。 お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、6月25日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を、7月6日に札幌市で開催される札幌陸別会交流会に久保議員と渡辺議員を、7月22日に網走市で開催される新任議員研修会に三輪議員を、8月20日に札幌市で開催される議会広報研修会に多胡議員、中村議員、久保議員、山本議員、渡辺議員を、10月28日に足寄町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については議長に一任願いたいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

令和元年度の閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体 から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、 議長において派遣の決定を一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

## ◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(本田 学君) 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。 議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条 の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しまし

## ◎閉会宣告

○議長(本田 学君) これで、本定例会に付託された事件は、全て終了しました。 会議を閉じます。

令和元年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時57分

以上、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長

議員

議員